

## 実行実現点検会合（公的サービス・資産の民間開放分野）の考え方

平成 27 年 11 月 19 日

主査 竹中平蔵

### 1. 目的

実行実現点検会合における PPP/PFI 関連施策に関する議論は、以下の目的で開催していくものとする。

- ① これまでの成長戦略で示した施策の進捗状況や課題を確認し、課題がある場合には、その解決に向けて必要な措置を提案する。
- ② 事業規模目標の見直しの検討と合わせ、事業規模や案件数の数値目標達成に向けた課題の解決と案件の形成を支援する。

### 2. 内容・進め方

目的を達成するための具体的な内容・進め方は以下の通りとする。

#### ①について

- ▶ 関係府省との点検会合の場での討議を通じて進捗状況と課題を把握する。  
特に、日本再興戦略改訂 2015 で「半年以内、本年度内」と時限を切って結論を得るとした項目について、都度、関係府省に検討状況の報告を求めたい。
- ▶ 制度上の課題解決や規制緩和等の施策に関係する地方公共団体首長や民間企業等へのヒアリングを実施する。

#### ②について

- ▶ 優先交渉権者の選定が済んでいる案件の関係者（関係府省や地方公共団体首長、民間企業を含む。以下同じ。）へのヒアリングを通じて、今後の案件形成や推進への示唆を把握し、施策に取りまとめる。
- ▶ 今後コンセッション方式の活用や、官民協働事業の実施意向のある重点分野の関係者へのヒアリングを通じて、案件化の課題を把握し、案件形成の促進に向けたコンセプトの整理（観光×コンセッションや人口減×コンセッション等）や施策の取りまとめを行う。
- ▶ ヒアリングを通じて、新たな重点分野の設定の必要を把握した場合には、その設定の可否についても議論を行う。
- ▶ 新たな案件の形成機運を高めるため、内閣官房・内閣府・関係省庁より、報道機関や経済団体等に対して広報面の協力を依頼し、広く自治体や民間の理解浸透・関心喚起を促すよう広報宣伝活動を実施する。

▶ なお、必要に応じて観光分野の実行実現点検会合等との共同開催を行う。

### 3. スケジュール

来年5月を目途に実行実現点検会合としての提言を取りまとめるものとし、ここに向けて実行実現点検会合やヒアリングを適宜実施する。

以 上